

我が国の 防衛と予算

平成23年度予算の概要

防 衛 省

Ministry of Defense



我が国の防衛と予算

平成23年度予算の概要

目次

平成23年度予算の考え方 01

1 実効的な抑止及び対処 02

周辺海空域の安全確保
島嶼部に対する攻撃への対応
サイバー攻撃等への対処
ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等への対応
弾道ミサイル攻撃への対応

2 アジア太平洋地域の安全保障環境の一層の安定化 09

各国との防衛協力・交流の推進
アジア太平洋地域における多国間協力の推進

3 グローバルな安全保障環境の改善 10

自衛隊による国際活動基盤の強化
国際社会が行う活動への取組

4 防衛力の構造改革に向けた取組 11

5 宇宙・情報通信関連事業 12

6 将来戦闘機に関する研究や
防衛省開発航空機の民間転用に向けた取組 13

7 編成関連事業・組織作り 14

8 教育・研究体制の強化等 15

9 米軍再編への取組 17

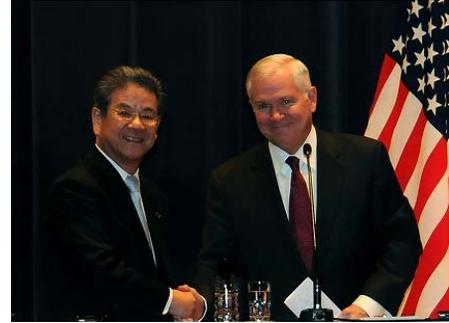
10 基地対策等の推進 18

11 効率化への取組等 19

主要な装備品等 22

防衛関係費 28

参考資料 42



注1：本文中の計数は、特に記載のある場合を除き、装備品等の製造等に要する初度費を除く経費を表示している。

2：本文中の計数は、特に記載のある場合を除き契約ベースである。

3：本文中の青字は、新規事業を表示している。

平成23年度予算の考え方

1 「平成23年度以降に係る防衛大綱について」(平成22年12月17日閣議決定)及び「中期防衛力整備計画(平成23年度～平成27年度)」(平成22年12月17日閣議決定)に基づく防衛力整備の初年度として、動的防衛力の構築に向け、防衛力整備を着実に実施。

2 その際、防衛力の新たな役割である

- 実効的な抑止及び対処
- アジア太平洋地域の安全保障環境の一層の安定化
- グローバルな安全保障環境の改善

に取り組むため、各種の活動に活用し得る機能、非対称的な対応能力を有する機能及び非代替的な機能を重視し、南西地域も含め、警戒監視、洋上哨戒、防空、弾道ミサイル対処、輸送、指揮通信等の機能を重点的に整備。

3 また、厳しさを増す財政事情のもと、事業の内容を精査の上、真に必要な機能に資源を選択的に集中し、実効性のある防衛力を効果的に整備。

1 実効的な抑止及び対処

平素から常時継続的に活動を実施し、事態の推移にシームレスに対処することが可能な防衛力を着実に整備。

① 周辺海空域の安全確保

周辺海空域で常時継続的に情報収集・警戒監視を行い、各種兆候を早期察知する体制を整備する。

警戒監視能力の強化

■ 潜水艦(SS)の建造 (1隻:546億円)

- ・ 平成27年度に除籍が見込まれる潜水艦「あさしお」の代替として、潜水艦(2,900トン型)1隻を建造



そうりゅう型潜水艦

■ 潜水艦の増勢に関する調査(維持整備基盤に関する調査研究) (5百万円)

■ 護衛艦の艦齢延伸 (艦齢延伸工事2隻及び部品調達3隻分:94億円)

- ・ 護衛艦の体制を維持するため、はつゆき型及びあさぎり型護衛艦に艦齢延伸措置を実施

■ 固定翼哨戒機(P-1)の取得 (3機:544億円)

- ・ P-3Cの代替として、飛行性能・哨戒能力の向上したP-1を整備

■ 固定翼哨戒機(P-3C)の機齢延伸 (1機:6億円)

- ・ 固定翼哨戒機の体制を維持するため、P-3Cに機齢延伸措置を実施

■ 次期警戒管制レーダー装置の整備(システム設計) (3億円)

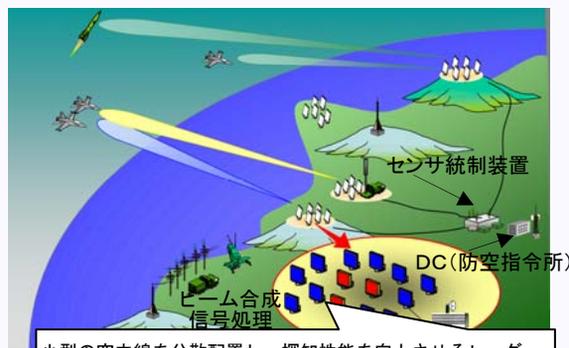
- ・ 周辺諸国の航空機等の能力向上に対応しつつ、老朽化したレーダーを早期に更新するため、廉価かつ高性能なレーダーのシステム設計を実施

■ 将来のレーダー方式に関する研究 (23億円)

- ・ ステルス機探知能力等を向上するため、将来のレーダー方式に関する研究を実施



次期警戒管制レーダー装置の整備 (システム設計)



小型の空中線を分散配置し、探知性能を向上させるレーダー

将来のレーダー方式に関する研究

無人機に関する調査・研究

■ 高高度滞空型無人機の運用・維持・整備に係る海外調査 (1百万円)

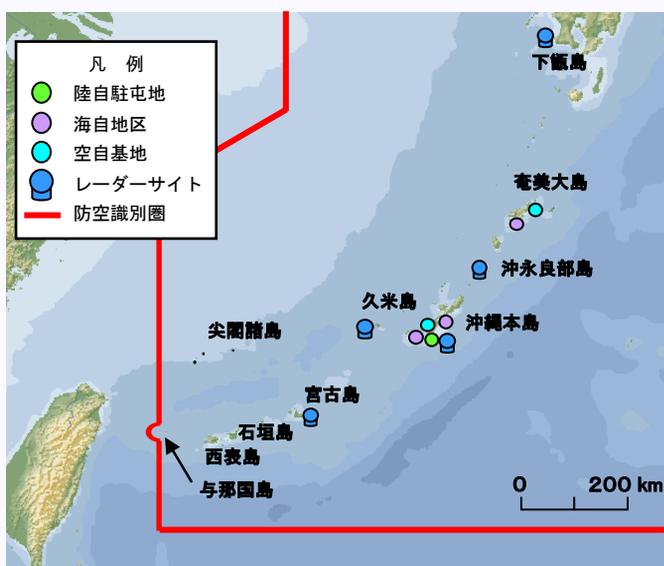
② 島嶼部に対する攻撃への対応

島嶼部における各種事態に対応し得るよう、情報収集・警戒監視、迅速な展開及び対応、防空及び海上交通の安全確保に必要な体制を整備する。

(1) 情報収集・警戒監視態勢の整備等

■ 部隊配備等に係る検討

- ・ 先島諸島における防衛上の空白を埋めるとともに、事態生起時の対応に万全を期すよう、陸上自衛隊の沿岸監視部隊の配置及び初動を担当する部隊の新編について検討するため、所要の調査を実施（3千万円）
- ・ 南西地域における空自移動警戒隊等の円滑な運用に資するため、電波環境技術調査に必要な器材を取得するとともに、先島諸島における電波環境技術調査を実施（6千万円）



(2) 迅速な展開・対応能力の向上

■ 部隊練度の向上

- ・ (統) 自衛隊統合演習
統幕から部隊レベルに至る統合運用能力等の維持・向上のため、南西地域において実動演習を実施
- ・ (陸) 方面隊実動演習(西部方面隊)
離島侵攻対処を含めた海、空自衛隊との連携要領等を実動訓練により実施
- ・ (陸) 米国における海兵隊との実動訓練
離島侵攻対処能力を向上させるため、効果的な訓練施設を有する米国に部隊を派遣して、知識及び技能を習得するとともに相互連携要領を実動訓練により実施



■ 次期輸送機(C-2(仮称))の取得 (2機:374億円)

- ・ 戦術輸送能力を強化するとともに、国際平和協力活動に積極的に取り組むため、現有C-1の後継としてC-2(仮称)を整備

主要諸元	C-1	C-2(仮称)
全長×全幅×全高	約29m×約31m×約10m	約44m×約44m×約14m
最大搭載量	約8 t	約30 t
航続距離	約 1,700 km (2.6t搭載時)	約 6,500 km (12t搭載時)



次期輸送機(C-2(仮称))

■ 輸送ヘリコプター(CH-47JA)の取得 (1機:60億円)

■ 多用途ヘリコプター(UH-60JA)の取得 (2機:61億円)

- ・ 南西諸島防衛体制強化の観点から、空中機動能力を強化



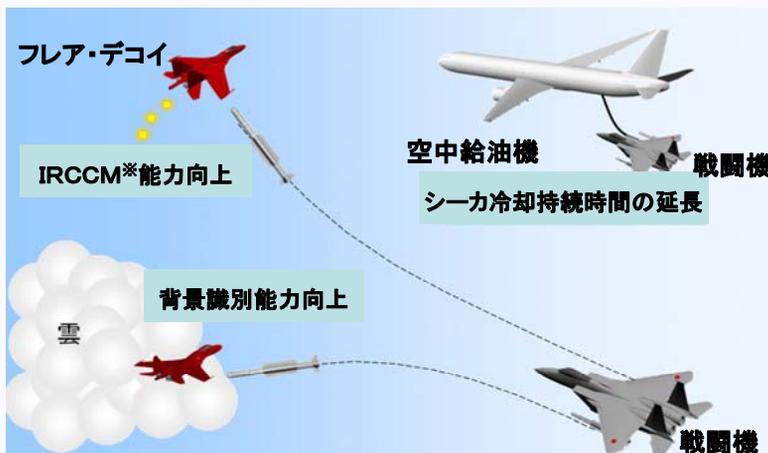
輸送ヘリコプター(CH-47JA)

(3) 防空能力の向上

現有戦闘機の有効性確保のための能力向上

■ 04式空対空誘導弾(改)の開発 (17億円)

- ・ 04式空対空誘導弾(AAM-5)の能力向上型として、戦闘機(F-15)に搭載する近接戦闘用の空対空誘導弾の開発を実施



※IRCCM (Infra-Red Counter Counter Measures): 対赤外線妨害対抗手段

04式空対空誘導弾(改)の開発

■ 戦闘機の能力向上改修

周辺諸国の航空戦力の近代化に対応するとともに、防空等の任務に適切に対応するため、現有戦闘機の能力向上改修を実施

- ・ F-15近代化改修 (8機:112億円)
- ・ F-15自己防御能力の向上 (2機:47億円)
- ・ F-2空対空戦闘能力の向上
(機体改修3機及びレーダー改修36機分:102億円)
- ・ F-2へのJDAM*機能の付加 (12機:21億円)

※JDAM (Joint Direct Attack Munitions): 精密誘導装置付普通爆弾



戦闘機(F-15)

次期戦闘機（F-X）の選定に係る調査

■ 次期戦闘機（F-X）の選定に係る調査（7億円）

- ・ F-Xの選定に係る作業を適切に行うため、調査対象機種について、性能情報等、性能評価要領及び国内産業への波及効果等の必要な調査を実施

※ 平成23年1月にF-X選定の枠組みを設定し、平成24年度予算にF-Xの調達に係る経費を計上することを目指して、検討作業を本格化

装備品の取得

■ 次期救難ヘリコプター（UH-X）の取得（3機：123億円）

- ・ 航空自衛隊の航空救難態勢を維持するとともに、島嶼部における各種事態への対応能力の向上を図るため、現有UH-60Jの後継としてUH-Xを整備

■ 11式短距離地对空誘導弾（陸自）及び基地防空用地対空誘導弾（空自）の取得（112億円）



11式短距離地对空誘導弾（陸自）／基地防空用地対空誘導弾（空自）

(4) 海上交通の安全確保

■ 掃海艇の建造（1隻：159億円）

■ 掃海・輸送機MCH-101（掃海仕様）の取得（2機：122億円）

- ・ 将来の対機雷戦任務に対応するため、掃海・輸送機MH-53Eの後継として掃海・輸送機MCH-101（掃海仕様）を整備



掃海・輸送機MCH-101（掃海仕様）

■ 回転翼哨戒機（SH-60K）の取得（3機：179億円）

■ 回転翼哨戒機（SH-60J）の機齢延伸（2機：13億円）

- ・ 回転翼哨戒機の体制を維持するため、SH-60Jに機齢延伸措置を実施

■ 潜水艦、護衛艦、固定翼哨戒機の建造・艦齢及び機齢延伸[再掲]

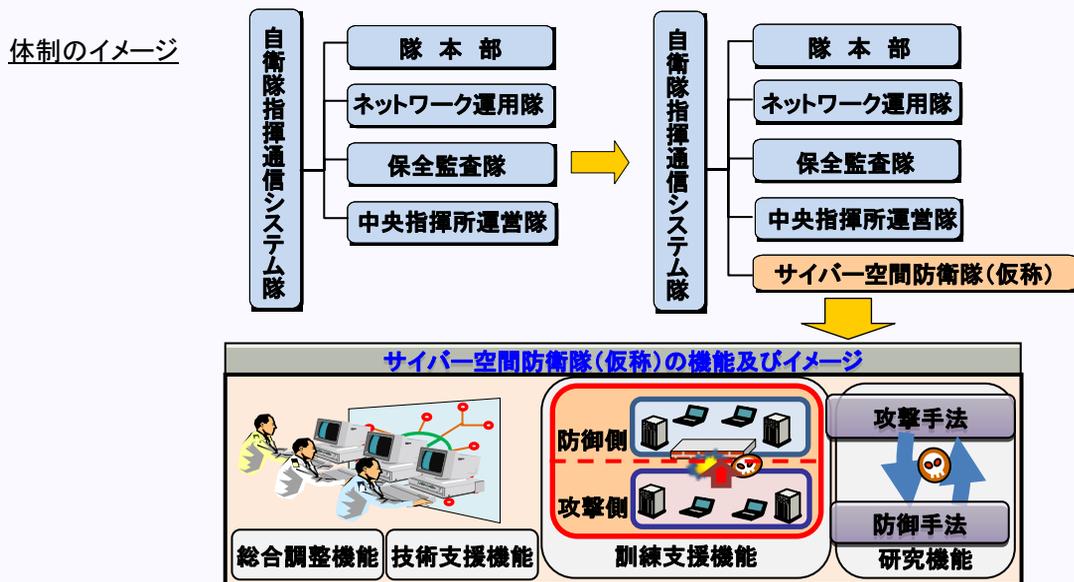
③ サイバー攻撃等への対処

サイバー攻撃等への実効的な対処能力を強化するため、体制の充実・強化等を図る。

体制の充実・強化

■ サイバー防護専門部隊の新編に向けた準備体制の整備

- ・ 防衛省・自衛隊に対するサイバー攻撃等への統合的な対処の中核となる、「サイバー空間防衛隊(仮称)」の平成24年度末の新編に向けた準備要員を確保



■ サイバー攻撃等への対処に関する内部部局の企画機能を強化

運用基盤の構築

■ サイバー防護分析装置の運用開始 (11億円)

- ・ サイバー防護分析装置を整備し、自衛隊セキュリティ要員に対するサイバー攻撃等対処訓練の支援やサイバー攻撃対処の研究等を実施

■ サイバー攻撃等への対処のための調査研究等 (1億円)

人材育成及び外国との連携強化

■ サイバー攻撃等対処に向けた人材育成の取組

- ・ 防衛大学校におけるネットワークセキュリティ分野の教育・研究体制を整備(増員)
- ・ 国内外の大学院等への留学等

■ 米国との連携の強化(日米ITフォーラムへの参加等)

④ ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等への対応

テロ・特殊部隊、特殊武器（核・生物・化学兵器：NBC）による攻撃、大規模・特殊災害等への実効的な対処能力を強化するため、各種装備や訓練の充実を図る。

特殊部隊攻撃等への対処

837億円

- 陸海空の各種手段を活用した迅速な戦略機動能力等の向上のため、協同転地演習を実施
- 警戒監視・情報収集
 - ・ 警戒・監視訓練
- ゲリラや特殊部隊の搜索、重要施設防護
 - ・ 各種車両、ヘリコプター、無線機、基地警備システムの整備
- 侵入したゲリラや特殊部隊の捕獲・撃破
 - ・ 市街地戦闘訓練
- 警察との連携の強化
 - ・ 治安出動に係る警察との共同訓練
- 新多用途ヘリコプターの開発
 - ・ 空中機動、航空輸送等の各種任務に使用する現有陸自UH-1Jの後継となるヘリコプターの開発
- 戦闘ヘリコプター(AH-64D)の取得
 - ・ 遠距離・広域にわたる、偵察・監視能力に優れた戦闘ヘリコプター(AH-64D)を整備
- 10式戦車の取得
 - ・ 現有戦車の減勢に対応し、小型・軽量化、機動力の向上、ネットワークによる戦闘能力の強化を図った10式戦車を引き続き整備



市街地戦闘訓練

特殊武器による攻撃への対処

68億円

- 対処に必要な各能力の充実
 - ・ 予 防:天然痘ワクチン
 - ・ 検知、識別:NBC偵察車
 - ・ 防 護:個人用防護装備
 - ・ 診断、治療:遠隔地医療支援システム
 - ・ 除 染:除染車、除染装置
 - ・ 訓 練:NBC防護訓練



NBC防護訓練

災害対処能力の向上

1,051億円

- 災害時に迅速に対処するための応急対応能力の強化
 - ・ 被災者及び資器材等の輸送にも活用できる輸送ヘリコプター(CH-47JA等)等の取得[再掲]
 - ・ 災害対処訓練の実施(自衛隊統合防災演習等)

⑤ 弾道ミサイル攻撃への対応

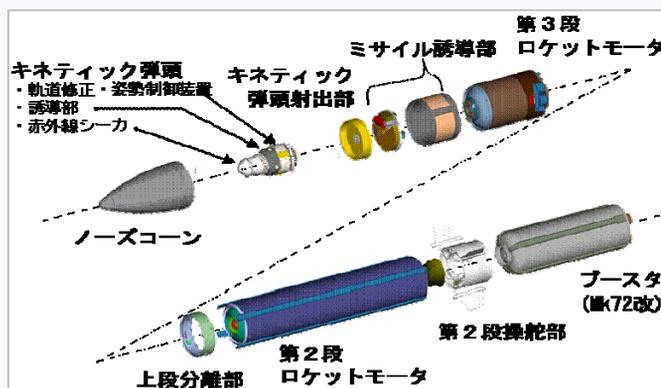
弾道ミサイル攻撃への対応により万全を期すため、BMD用能力向上型迎撃ミサイル（SM-3Block II A）の日米共同開発を継続するとともに、PAC-3の追加整備等を推進する。

473億円

研究開発等（日米共同開発）

■ BMD用能力向上型迎撃ミサイル（SM-3Block II A）

- ・ 将来的な脅威への対応を念頭に、弾道ミサイル対処能力を向上するため、イージス艦に搭載するBMD用能力向上型迎撃ミサイル（SM-3Block II A）の日米共同開発を継続
- ・ 平成23年度は開発の最終段階として海上発射試験に使用するミサイル試作品の設計・製造等を実施



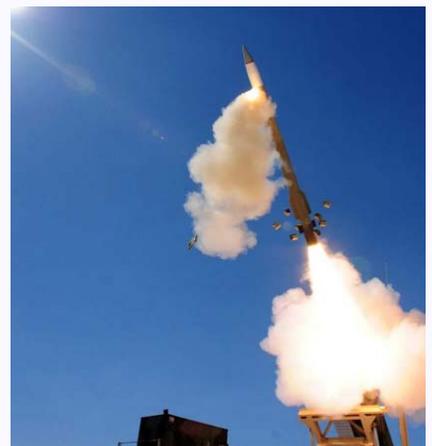
迎撃システムの整備

■ PAC-3の追加整備

- ・ 南西地域における弾道ミサイル対処能力を向上させるため、沖縄の第5高射群のうち、1個高射隊を新たにPAC-3化

■ PAC-3ミサイルの取得

- ・ 所要のPAC-3ミサイルを取得し、弾道ミサイル対処能力を向上



PAC-3発射試験

迅速・適切な機動展開の実現

■ PAC-3部隊展開用器材の取得等

- ・ 迅速に機動展開し、長期間にわたる任務を的確に実施するため、機動展開車両、通信器材等を整備



海上自衛隊の輸送艦に搭載されるパトリオット発射機

2 アジア太平洋地域の安全保障環境の一層の安定化

アジア太平洋地域における安全保障環境・秩序の安定化に資するよう、地域との防衛協力・交流・対話を推進する。

① 各国との防衛協力・交流の推進

- 日豪、日韓等防衛協力・交流
日中、日露防衛交流・協力
日米豪、日米韓防衛協力
その他、東南アジア諸国、欧州諸国、NATOとの防衛協力・交流



日米韓防衛協力

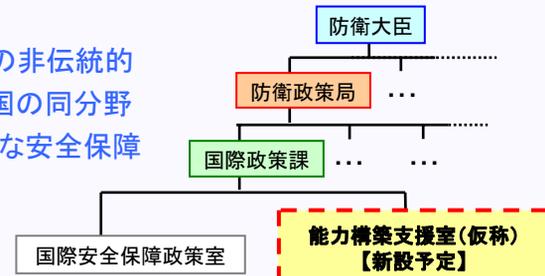
- 日韓、日露、日中捜索・救難共同訓練
日米豪、日米印共同訓練
・ 捜索・救難等に関わる技量の向上を図るとともに、信頼関係の増進と相互理解を図るために実施



捜索・救難共同訓練

■ 能力構築支援

- ・ 防衛省・自衛隊の有する人道支援・災害救援や海賊対処等の非伝統的安全保障分野に関する知識・経験を用いることで、開発途上国の同分野における対処能力向上や人材育成を促進し、ひいては国際的な安全保障環境の安定化に貢献
- ・ 防衛政策局国際政策課に「能力構築支援室(仮称)」を新設



能力構築支援室(仮称)の新設

② アジア太平洋地域における多国間協力の推進

- 拡大ASEAN国防相会議(ADMMプラス)の下での取組
 - ・ アジア太平洋地域における唯一の国防担当閣僚会合を通じ、地域の防衛・安全保障協力の強化を積極的に推進
 - ・ 防衛医学分野の専門家会合において、シンガポールとともに共同議長国に就任予定
- パシフィック・パートナーシップ2011への参加
 - ・ 米海軍を主体とする艦艇がアジア・太平洋地域内の各国を訪問して、医療活動及び文化交流等を実施し、各国政府、軍、国際機関及びNGOとの協力を通じて、参加国の連携強化や国際災害救援活動の円滑化等を図る
- ASEAN地域フォーラム(ARF)への参加
 - ・ わが国の政策や取組の積極的な紹介などを通じた防衛政策の透明性の向上及び防衛当局間の率直な意見交換等を通じた相互理解の増進を図る
- 防衛省・自衛隊による多国間安全保障対話の主催
 - ・ 東京ディフェンス・フォーラムの主催
 - ・ 日・ASEAN諸国防衛当局次官級会合の主催
- アジア・太平洋地域後方補給セミナー(統合幕僚監部)、陸軍兵站実務者交流(陸上自衛隊)、アジア・太平洋諸国海軍大学セミナー(海上自衛隊)、国際航空防衛教育セミナー(航空自衛隊)



3 グローバルな安全保障環境の改善

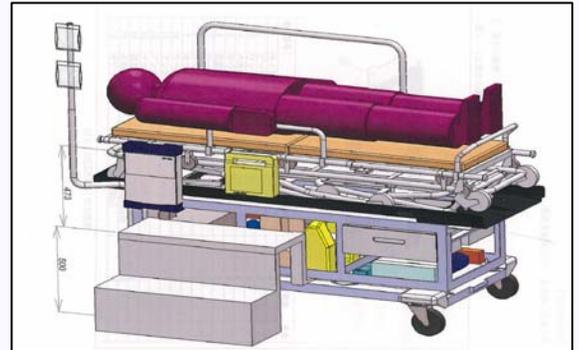
テロに対する取り組み、国際平和協力活動への参加、大量破壊兵器拡散問題への対応など国際社会が協力して行う活動に積極的に参加するとともに、グローバルな防衛交流・協力の拡大を図る。

56億円

① 自衛隊による国際活動基盤の強化

■ 国際活動関連装備の整備

- ・ UH-60JA防弾板の搭載
- ・ 航空後送器材の充足
- ・ CH-47JAのエンジン改修
- ・ 輸送機用自己防御装置の整備



航空後送器材の充足

■ 国際平和協力活動等に関する教育・訓練等

- ・ アラビア語専門家の養成
- ・ 多国間訓練への積極的参加

■ 国際平和協力センターにおける教育の開始

- ・ 自衛隊内の教育関係者等を対象とした「短期講習」を開始
- ・ 国際平和協力活動等に関する研究を深化させるため国内外の有識者等を招へいたシンポジウムを開催

② 国際社会が行う活動への取組

■ アフリカ諸国のPKOセンターへの講師派遣

■ PSI※ 阻止訓練等への参加

- ・ 防衛省・自衛隊と関係機関、関係国が協力して大量破壊兵器等の拡散に対処するための能力の維持・向上を図る

※PSI: 拡散に対する安全保障構想

■ ソマリア沖・アデン湾の海賊対処

- ・ 護衛艦及びP-3Cによるアデン湾における海賊対処の継続

■ 派遣海賊対処行動航空隊の新拠点の維持経費

- ・ 派遣海賊対処行動航空隊の新拠点の整備に伴う必要な維持経費



アフリカ諸国のPKOセンターへの講師派遣



ソマリア沖・アデン湾の海賊対処

4 防衛力の構造改革に向けた取組

平成22年12月27日の「防衛力の実効性向上のための構造改革の推進に関する大臣指示」に基づき、「防衛力の実効性向上のための構造改革推進委員会」(委員長:防衛副大臣)を設置。この委員会では、自衛隊の一体的な運用の実効性を高め、動的防衛力の構築に資する組織、編成、人員、業務、資源配分の在り方等について検討することとしており、そのための調査研究を実施。

統合による機能強化・部隊等の在り方の検討

1 億円

■ 自衛隊の機動展開能力向上に係る調査

- ・ 緊急事態が発生した場合に、陸海空自衛隊の機能を横断的に活用しつつ、その場所に駆け付けて即座にそれを拒否する機動力・即応性について検討するため、諸外国軍隊における機動展開部隊の態勢に関する調査及び国内において自衛隊が効果的、効率的に部隊の集中、移動、展開を行うために必要な基盤等の調査を実施

■ 機動展開能力評価ツールの作成

- ・ 自衛隊の部隊の機動展開能力について、定量的な評価を実施するためのツール(プログラム)を作成

横断的な視点による資源配分の一元化・最適化の検討

■ 事業・予算の最適化に関する調査研究

- ・ 自衛隊の事業・予算について、前例にとらわれず縦割りを排除し、真に必要な機能に資源配分しうる体制構築の検討の資とするため、自衛隊及び諸外国の予算・執行管理制度及び手続に係る調査等を実施

■ 自衛隊業務の在り方に関する調査

- ・ 駐屯地・基地業務等の効率化の研究を受け、施策化に向けた基本設計を行うことにより、実証実験を準備

人的基盤に関する抜本的な制度改革の推進

■ 自衛官の人事管理の在り方に関する調査研究

- ・ 自衛隊の精強性を向上させる観点から、自衛官の階級・年齢構成の在り方の見直し等各種人事施策の検討の資とするため、自衛隊の人事管理の実態及び諸外国軍や民間企業における事例等について調査を実施

総合取得改革の推進

■ 国際的な環境変化に対する方策の検討

- ・ 国際共同開発・生産に参加することで、装備品の高性能化を実現しつつ、コストの高騰に対応することが先進諸国で主流になっており、このような大きな変化に対応するための方策について検討

■ 防衛生産・技術基盤戦略の策定に向けた検討

- ・ 防衛生産・技術基盤研究会において、防衛生産・技術基盤の調査等により、防衛生産・技術基盤に関する戦略の方向性について検討

■ 契約制度研究会における検討

- ・ 契約制度研究会において、装備品等の取得に関する契約の制度的側面や装備品等の調達に係る各種の制度について、装備品の調達コスト低減の観点から部外有識者を交えつつ検討

■ PBL※方式のメンテナンス形態の導入を見据えた検討

- ・ 装備品の維持・整備業務にPBL※を導入をすることを見据え、海外事例等を参考にしながら、部外専門家の意見も活用しつつ、費用対効果・実施上の問題点を含む具体的な検討を実施

※ PBL(Performance Based Logistics): メンテナンスの作業量に応じた対価を支払うのではなく、可動率や安全性といった装備品のパフォーマンスの達成に対して対価を支払う企業との契約形態



5 宇宙・情報通信関連事業

防衛分野での宇宙利用の促進及び情報通信機能強化のための各種取組を実施する。

宇宙関連施策の推進

611億円

■ 宇宙を利用したC4ISR※の機能強化のための調査・研究

- ・ 2波長赤外線センサ技術の研究等

Command, Control, Communication, Computer, Intelligence, Surveillance and Reconnaissance の略

■ 衛星通信の利用

- ・ Xバンド衛星通信機能の向上(下記参照)
- ・ 通信衛星の中継機能の借上げ等

■ 商用画像衛星の利用

- ・ 画像データの取得等

■ 気象衛星情報の利用

■ 米空軍宇宙基礎課程への派遣



通信衛星スーパーバード



Xバンド衛星通信のイメージ

情報通信機能の強化

■ Xバンド衛星通信機能の向上 (230億円)

- ・ Xバンド衛星通信の更なる機能向上等を図るため、平成27年度に耐用年数を迎える予定の現行衛星通信網の後継となる次期Xバンド衛星通信網を構築

■ 火力戦闘指揮統制システム(FCCS※)の整備 (20億円)

※ FCCS(Firing Command and Control System): 火力戦闘指揮統制システム

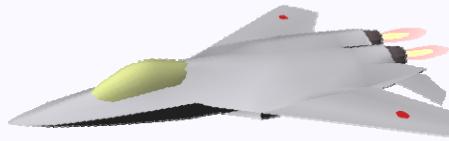


6 将来戦闘機に関する研究や防衛省開発航空機の民間転用に向けた取組

「戦闘機の生産技術基盤の在り方に関する懇談会中間取りまとめ」(平成21年12月)を踏まえ、戦闘機の可動率・安全性の確保のための対策のほか、中長期的視野に立った将来戦闘機のための戦略的検討を実施する。また、航空機の実産・技術基盤の維持・強化や航空機のコスト低減に資するため、防衛省開発航空機の民間転用に向けた検討を推進する。

将来の戦闘機に関する研究開発ビジョン

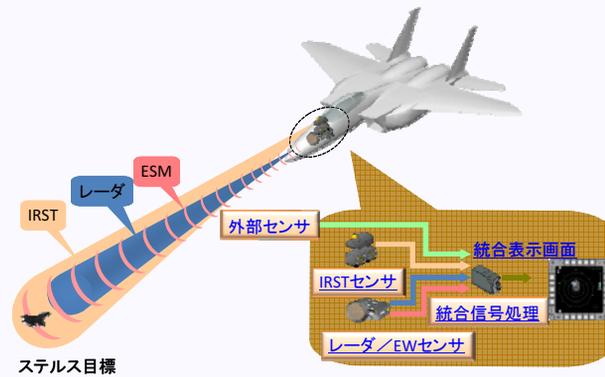
将来、F-2戦闘機後継の取得を検討する所要の時期に開発を選択肢として考慮できるよう、将来戦闘機コンセプトと必要な研究事項の方向性などについて整理し、関連した研究を推進する。



将来戦闘機イメージ図

■ 先進統合センサ・システムに関する研究

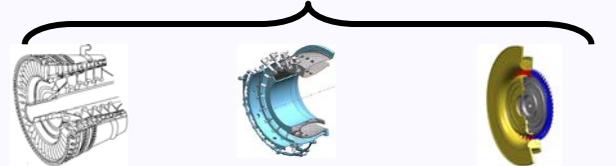
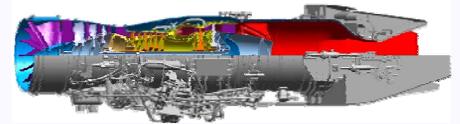
- ・ ステルス機の探知及び対処を可能とする戦闘機搭載用センサ・システムに関する研究 (40億円)



先進統合センサ・システムに関する研究

■ 次世代エンジン技術に関する研究

- ・ 大推力を有する次世代エンジン技術に関する研究 (33億円)



軽量化圧縮機 空力技術 高温化燃焼機技術 高温化高圧タービン 空力技術

次世代エンジン技術に関する研究

■ ウエポン内装化空力技術に関する研究

- ・ ステルス性向上に不可欠な内装ウエポン分離時に作用する空力特性に関する研究 (16億円)

防衛省開発航空機の民間転用

- 民間転用の推進を目指した関係省庁等との連携。利用料の算定方法や防衛省保有技術資料の開示、使用に関する手続等の検討

7 編成関連事業・組織作り

各自衛隊の部隊改編のほか、防衛大臣等の補佐体制を強化するための防衛審議官(仮称)の新設等、防衛政策の立案機能強化に向けた組織作りなどを実施する。

編成関連事業

■ 部隊の改編等

- ・ 航空総隊司令部等の横田基地(仮称)への移転(横田基地(仮称)の新設)
- ・ 航空総隊副司令官(仮称)の新設
- ・ 徳島駐屯地(仮称)の新設

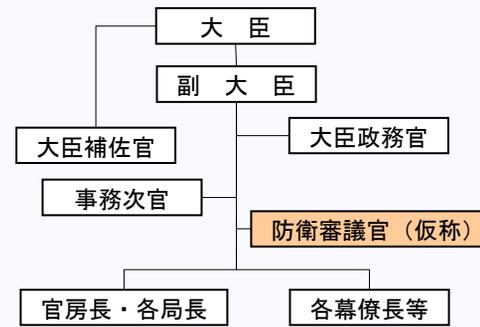


航空総隊司令部等の横田基地(仮称)への移転

組織作り

■ 防衛政策の立案機能強化のための組織作り

- 日米同盟の深化、諸外国との防衛協力・交流の推進などの防衛省の重要課題に適切に対処し、防衛大臣を始めとする政務三役の補佐体制に万全を期すため、次官級の「防衛審議官(仮称)」を新設
- 「日米同盟の深化」のための体制強化
 - ・ 防衛政策局日米防衛協力課「日米安全保障防衛協力企画官(仮称)」2名の新設等
- 「アジアにおける防衛交流・安全保障協力の推進」、「国際平和協力活動等への主体的な取組」のための体制強化
 - ・ 防衛政策局国際政策課「国際政策企画官(仮称)」、「能力構築支援室(仮称)」の新設等
 - ・ 運用企画局国際協力課「国際協力調整官(仮称)」の増設等
- 「防衛力の構造改革」のための体制強化
 - ・ 「能力評価に基づく防衛力整備を行う体制」を整備するため、防衛政策局防衛計画課「防衛力整備計画官(仮称)」の新設等
 - ・ 取得改革の一環として、契約データの分析・監視機能の向上のため、経理装備局装備政策課「契約情報分析官(仮称)」の新設等



防衛審議官(仮称) (次官級) の設置

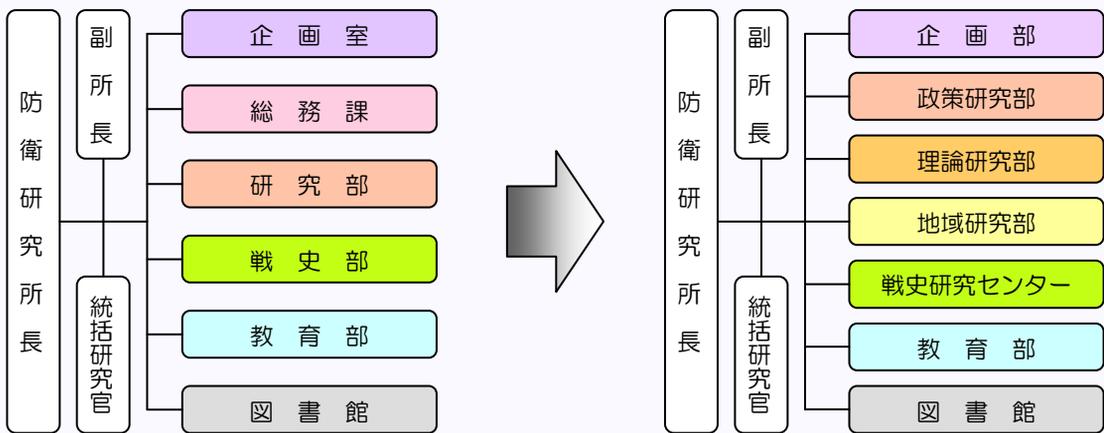
8 教育・研究体制の強化等

防衛研究所、防衛大学校、防衛医科大学校等の教育・研究体制を強化するための施策を実施するとともに、職務に専念できる環境の整備や各種衛生施策の充実を図る。

防衛研究所

■ 調査研究機能の強化

- ・ 調査研究の企画調整機能強化のため企画室と総務課を「企画部」に統合
- ・ 研究部を3部体制に改編
- ・ 戦史部と図書館事務室史料室を統合し「戦史研究センター」を新設



■ 政策に直結する研究の推進

- ・ 欧州安全保障研究機関との交流

防衛大学校

■ 環太平洋士官学校長等会議の開催

■ 諸外国士官学校への留学の充実

- ・ インド国防士官候補生学校への短期派遣
- ・ 派遣期間の拡大(2～3週間→4ヶ月)

■ 教育・研究体制の整備に伴う増員

- ・ 装備品開発における最適化手法等の技術マネジメント分野
- ・ サイバー攻撃等対処のためのネットワークセキュリティ分野[再掲]



環太平洋士官学校長等会議

防衛医科大学校等

■ 看護師養成課程の4年制化（3億円）

- ・ 任務の多様化・国際化、医療技術の高度化・複雑化に十分に対応し得る資質の高い看護師を育成するため、自衛隊中央病院高等看護学院（3年制）及び防衛医科大学校高等看護学院（3年制）を廃止し、防衛医科大学校に4年制の看護師養成課程を平成26年度に新設予定
- ・ 平成23年度は、学校施設の整備に必要な調査・設計等を実施



職務に専念できる環境の整備

■ メンタルヘルスケアの充実

- ・ 部外講師による部内相談員の育成や臨床心理士等の配置、部外カウンセラーを招へいする等、各種相談体制を整備し、隊員に対する心理的ケアを充実

■ 国際平和協力活動等への派遣に備えた家族支援

- ・ 平素より部隊と家族及び家族同士のコミュニケーションを促進し、隊員が安心して国際平和協力活動等の任務にまい進できる環境を構築



部隊と家族の交流(部隊の概要説明)

各種衛生施策

■ 医官の医療技術の維持・向上及び地域医療への貢献等

- ・ 札幌病院の建替（57億円）
- ・ 阪神病院のオープン化（2千万円）
- ・ 自衛隊病院等の医療器材等の整備（158億円）

■ 衛生機能の強化

- ・ 航空後送器材の充足[再掲]（1億円）
- ・ 個人携行救急品の整備（5億円）
- ・ 野外手術システムの整備（2億円）



個人携行救急品

■ 看護師養成課程の4年制化(上記参照)

9 米軍再編への取組

米軍再編を着実に進めていくため、在沖米海兵隊のグアム移転に係る事業など、関連措置を的確に実施する。

地元の負担軽減等に資する措置

1,498億円

■ 在沖米海兵隊のグアム移転 (532億円)

・ 「真水」事業及び「インフラ」整備事業への資金拠出 等

(注1) 「真水」事業とは我が国の直接的な財政支援による司令部庁舎等の施設整備をいう (149億円)

(注2) 「インフラ」整備事業については、在沖米海兵隊のグアム移転に伴う所要のインフラを整備するため株式会社日本政策金融公庫の国際業務部門である国際協力銀行(JBIC)から米側に対する融資の原資としてJBICに対する出資を行う(370億円)



グアム島

■ 国内での再編関連措置 (966億円)

・ 普天間飛行場の移設 (63億円)

<参考>

普天間飛行場の移設については、代替の施設の形状等が決定された場合、速やかに必要な契約手続に入るため、予備費及び非特定議決国庫債務負担行為の活用も視野に対応



普天間飛行場

- ・ 嘉手納飛行場以南の土地の返還 (3億円)
- ・ 相模総合補給廠の一部返還等 (67億円)
- ・ 厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐等 (720億円)
- ・ 嘉手納飛行場等所在米軍機の本土への訓練移転 (10億円)
- ・ 地域振興策(再編交付金等) (103億円)

※ 上記の在沖米海兵隊のグアム移転(532億円)及び国内での再編関連措置(966億円)の計1,498億円には、地元負担軽減関連施設整備等28億円を含む

抑止力の維持等に資する措置

39億円

■ キャンプ座間への陸上自衛隊中央即応集団司令部の移設 (4億円)

■ 横田飛行場への航空自衛隊航空総隊司令部等の移設 (36億円)

※ 上記金額は、装備品等の製造等に要する初度費を含む

SACO関係経費

83億円

- 日米安全保障協議委員会(「2+2」)共同文書による変更がないものについては、引き続きSACO最終報告に盛り込まれた措置を着実に実施

10 基地対策等の推進

防衛施設と周辺地域との調和を図るため、基地周辺対策を着実に実施するとともに、在日米軍の駐留を円滑かつ効果的にするための施策を推進する。

基地周辺対策経費

1,125億円

うち 住宅防音： 398億円
周辺環境整備： 727億円



住宅防音

自衛隊等の行為又は防衛施設の設置・運用により生ずる障害の防止等に要する経費

- ・ 飛行場等周辺の住宅防音事業の増額
- ・ 周辺環境整備事業（河川・道路改修、学校防音等）の実施
- ・ 基地関連市町村から要望の強い特定防衛施設周辺整備調整交付金事業の増額

在日米軍駐留経費負担

1,862億円(歳出ベースは1,858億円)

うち 特別協定： 1,384億円
提供施設の整備： 210億円
基地従業員対策等： 268億円



隊舎

在日米軍の駐留を円滑かつ効果的にするための特別協定等による負担に要する経費

- ・ 在日米軍従業員の給与及び光熱水料等を負担
- ・ 提供施設の整備の実施
- ・ 社会保険料事業主負担分等を負担

日米両国政府は、在日米軍駐留経費負担の包括的な見直しの結果、新たな特別協定の期間を5年間とし、その期間において在日米軍駐留経費負担全体の水準を現在の水準(平成22年度予算額(1,881億円^注)が目安)に維持することなどで意見が一致したところ

あわせて以下の各論についても一致

- ① 労務費については、日本側負担の上限を23,055人から22,625人に段階的に削減
- ② 光熱水料等については、249億円を上限とし、日本側の負担割合を段階的に76%から72%に削減
- ③ 提供施設整備費については特別協定期間中、現在の水準以上とし、労務費と光熱水料等の削減額を増額分に充当
その際、よりエネルギー効率が高く環境に優しい設計を導入するなど、環境に配慮した施設の整備に努める

注：歳出ベースの予算額

施設の借料、補償経費等

1,289億円

防衛施設用地等の借り上げ経費、水面を使用して訓練を行うことによる漁業補償等に要する経費

11 効率化への取組等

装備品取得等の全般にわたり、更なる合理化・効率化を図るため及び更なる調達公正性を確保するため、また、事業仕分け及び行政事業レビューにおける成果を反映し、防衛省における予算執行の効率性を高めるため、各種取組を推進する。

装備品等の集中調達

従来、年度毎に調達している装備品等のうち、複数年度分の所要を一括して調達することにより経費の節減が見込まれる主な装備品等について、集中調達を実施し、約15億円を節減

【集中調達を実施する主な装備品】

- 新練習ヘリコプター（TH-480B）
 - ・ 3か年度分 28機を集中調達
- F-2空対空戦闘能力の向上
 - ・ 3か年度分 36機分のレーダー改修を集中的に実施
- 航空機行動用弾薬（ASM-2B）
 - ・ 3か年度分を集中調達
- 更新用弾薬（AIM-7用ロケットモータ）
 - ・ 3か年度分を集中調達



新練習ヘリコプター（イメージ）



戦闘機（F-2）

各種効率化の取組等

- 業務の効率化等に関する検討 [再掲]
 - ・ 自衛隊業務の在り方に関する調査
 - ・ 契約制度研究会における検討
- PBL方式のメンテナンス形態の導入を見据えた検討 [再掲]
- 総人件費改革への取組
 - ・ 効率的な業務遂行のため、総人件費改革の各種施策（民間委託等）を継続して実施（自衛官△1, 208人）

■ 空自第1補給処におけるオフィス家具等の事務用品談合事案に関する再発防止策

これまでの事案の調査及び再発防止策の検討を踏まえ、再発防止策の一部として次の施策等を実施

- 教育の徹底
 - ・ コンプライアンス教育の強化、教育資料の充実 等
- チェック機能の強化
 - ・ 防衛調達審議会の調査の拡充等による第三者監視機能の強化
 - ・ 経理装備局装備政策課「契約情報分析官(仮称)」の新設による契約データの分析・監視機能の向上[再掲]
- 予算執行時における調達方法の改善
 - ・ 空自事務用品調達における民間競争入札の導入(業務のアウトソーシング) 等

再仕分け等の成果の反映

行政刷新会議による再仕分け等の結果を踏まえ、平成23年度予算には概算要求から計38億円(歳出ベース)減額して計上。(【 】内は再仕分けにおける指摘内容)

防衛省所管事業の「再仕分け」結果について

自衛官等の募集関係

- (1) 自衛官等募集活動に要する経費 【根本的な見直しを行い、募集担当者を大幅に縮減】
募集担当の自衛官・非常勤職員の人数を見直すことにより、予算額を縮減。
- (2) 募集事務地方公共団体委託費 【予算計上見送り】

事業仕分けにおいて、特に、地方自治体の長が実施する自衛官等の募集に関する広報宣伝の効果について議論が集中し、「予算計上見送り」とされたことから、広報宣伝に係る予算計上を全額見送り。

一方、法令にもとづき、地方自治体の長が引き続き募集期間等の告示や受験票の交付事務を行うために必要な最小限の事務費等のみ措置。

防衛大学校における教育に要する経費 【見直しを行う】

現在、省内において防衛大学校改革を平成23年度4月末を目途に検討しており、再仕分けでの指摘内容も併せて検討中。

■ 過去の事業仕分けの評価結果の平成23年度概算要求への反映が不十分と指摘された防衛省の事業について

- 自衛官の実員増要求
平成23年度の予算計上は見送り。
- 自衛隊の広報事業(大規模広報施設・行事広報)
大規模広報施設については、維持運営に係る経費節減のための、民間との連携を踏まえた適切な施策を検討しているところであり、平成23年度予算については、一部の展示器材に係る維持整備費の計上を見送り。
音楽まつりについては、有料化は行わないが、その他の音楽隊の演奏会について、一部有料化する方向で引き続き検討中。

※ 防衛大学校における教育に要する経費については、防大生の退校者の発生による学生手当の減等により、概算要求から約2億円の減となっているが、これは38億円には含まれない。

主要な装備品等

1 主要な装備品

区 分		22年度 調達数量	23年度		
			調達数量	金額 (億円)	
航空機	陸自	多用途ヘリコプター (UH-60JA)	3機	2機	61
		輸送ヘリコプター (CH-47JA)	1機	1機	60
		戦闘ヘリコプター (AH-64D)	—	1機	53
		新練習ヘリコプター (TH-480B)	1機	28機	64
		観測ヘリコプター (OH-1)	4機	—	—
	海自	固定翼哨戒機 (P-1)	1機	3機	544
		哨戒ヘリコプター (SH-60K)	3機	3機	179
		掃海・輸送ヘリコプター (MCH-101)	—	2機	122
		初等練習機 (T-5)	4機	5機	12
		回転翼練習機 (TH-135)	3機	2機	13
		固定翼哨戒機 (P-3C) の機齢延伸	—	(1機)	6
		回転翼哨戒機 (SH-60J) の機齢延伸	—	(2機)	13
	空自	戦闘機 (F-15) 近代化改修	(2機)	(8機)	112
		戦闘機 (F-15) 自己防御能力の向上	(2機)	(2機)	47
		戦闘機 (F-2) 空対空戦闘能力の向上	(1機) (4機)	(3機) (36機)	102
		戦闘機 (F-2) へのJDAM機能の付加	(—) (35機)	(12機) (—)	21
		次期輸送機 (C-2(仮称))	—	2機	374
		輸送ヘリコプター (CH-47J)	1機	—	—
		次期救難ヘリコプター (UH-X)	—	3機	123
		早期警戒管制機 (E-767) レーダー機能の向上	(3機)	—	—
早期警戒機 (E-2C) の改善		(1機)	—	—	
艦船	海自	護衛艦 (DDH)	1隻	—	—
		潜水艦 (SS)	1隻	1隻	546
		掃海艇 (MSC)	—	1隻	159
		はつゆき型護衛艦の艦齢延伸	—	(1隻)	7
		あさぎり型護衛艦の艦齢延伸	—	(1隻) (3隻)	87
		とわだ型補給艦の艦齢延伸	—	(1隻)	12
		むらさめ型護衛艦等の短SAMシステムの機能向上	(1隻)	—	—
		エアクッション艇の艦齢延伸に係る措置	—	(—) (1式)	1

区 分		22年度 調達数量	23年度		
			調達数量	金額 (億円)	
誘 導 弾	陸	03式中距離地对空誘導弾	1個中隊	1個中隊	215
		11式短距離地对空誘導弾	—	3式	66
	自	96式多目的誘導弾システム	1セット	1セット	25
		中距離多目的誘導弾	13セット	12セット	46
	空 自	地对空誘導弾(ペトリオット(PAC-3ミサイルを除く))	82億円	—	91
		ペトリオット・システムの改修	(6式)	—	—
		基地防空用地対空誘導弾	—	1式	45
火 器 ・ 車 両 等	陸 自	9mm拳銃	1,004丁	137丁	0.3
		89式小銃	10,012丁	10,033丁	29
		対人狙撃銃	105丁	91丁	1
		5.56mm機関銃MINIMI	195丁	212丁	4
		12.7mm重機関銃	123丁	113丁	6
		81mm迫撃砲 L16	5門	1門	0.2
		120mm迫撃砲 RT	4門	1門	0.4
		99式自走155mmリゅう弾砲	9両	6両	57
		10式戦車	13両	13両	132
		軽装甲機動車	93両	56両	17
		96式装輪装甲車	17両	11両	13
		87式偵察警戒車	3両	1両	3
		NBC偵察車	3両	2両	14
		車両、通信器材、施設器材等	765億円	—	650
	空 自	軽装甲機動車	26両	9両	3
B M D	空 自	ペトリオット・システムの改修	—	(1式) (定修1式)	206

注1：金額は、装備品等の製造等に要する初度費を除く金額を表示している。

注2：調達数量：23年度に新たに契約する数量。

(取得までに要する期間は装備品によって異なり、2年から5年の間)

注3：調達数量欄の()は、既就役装備品の改善に係る数量を示す。

注4：F-2空対空戦闘能力の向上及びF-2へのJDAM機能の付加の調達数量については、上段が既就役装備品の改修役務の数量を、下段が能力向上装備品の数量を示す。また、あさぎり型護衛艦の艦齢延伸及びエアクッション艇の艦齢延伸に係る措置の調達数量については、上段が艦齢延伸工事の隻数を、下段が艦齢延伸に伴う部品の調達数量を示す。

注5：地对空誘導弾(ペトリオット)の金額については、射耗用ミサイルの整備に要する経費等を示す。

注6：定修：定期修理用予備器材。

2 主な研究開発

	項目名	概要	23年度
			金額 (億円)
新規	新多用途ヘリコプターの開発	現有陸自UH-1Jの後継として師団・旅団飛行隊、方面ヘリコプター隊等に装備し、空中機動、航空輸送等の各種任務に使用する新多用途ヘリコプターの開発	35
	04式空対空誘導弾(改)の開発	04式空対空誘導弾の能力向上型として戦闘機(F-15)に搭載する近接戦闘用の空対空誘導弾の開発	17
	将来のレーダー方式に関する研究	将来の警戒管制レーダーに求められる、ステルス機・戦域弾道ミサイル等の探知追尾性能、移設性、抗たん性、経済性等に優れたレーダー方式に関する研究	23
	RCS評価方式の研究	小型航空機、艦艇、車両等の対レーダー被探知性を評価し、将来の戦闘機等の残存性向上に資することをねらいとした、小型航空機等のレーダー反射断面積(RCS)の屋外計測・評価手法に関する研究	23
継続	03式中距離地对空誘導弾(改)の開発	巡航ミサイル、空対地ミサイル等への対処能力の向上、防護範囲の拡大及び取得コストの低減を図った03式中距離地对空誘導弾(改)の開発	169
	新弾道ミサイル防衛用誘導弾の開発	SM-3 Block A型誘導弾の後継となる艦載型の新弾道ミサイル防衛用誘導弾の日米共同開発	70

3 定員等の変更

■ 自衛官定数等の変更

(単位：人)

	22年度末	23年度末	増△減
陸上自衛隊	160,120	159,816	△304
常備自衛官	151,641	151,337	△304
即応予備自衛官	8,479	8,479	0
海上自衛隊	45,518	45,517	△1
航空自衛隊	47,123	47,097	△26
共同の部隊	1,198	1,227	29
統合幕僚監部	359	361	2
情報本部	1,907	1,907	0
合計	247,746 (256,225)	247,446 (255,925)	△300 (△300)

注1：各年度末の自衛官等の合計欄の下段（ ）内は、即応予備自衛官の員数を含む自衛官の編成定数である。

注2：各年度末の定数については予算上の数字である。

■ 自衛官の年間平均人員

(単位：人)

	陸上自衛隊	海上自衛隊	航空自衛隊
年間平均人員	141,058	41,938	43,245

■ 予備自衛官の員数

(単位：人)

	陸上自衛隊	海上自衛隊	航空自衛隊	計
予備自衛官員数	46,000	1,100	800	47,900

■ 陸自予備自衛官補の員数

(単位：人)

	22年度末	23年度末	増△減
予備自衛官補の員数	4,600	4,600	0

■ 事務官等定員の変更

(単位：人)

	22年度末	23年度末	増△減
合計	22,241	21,990	△251

注1：大臣、副大臣、政務官×2を含む。

注2：増△減には、定員合理化等による減491を含む。

防衛關係費

1 防衛関係費全般

〔 歳出予算 (三分類) 〕

(単位：億円)

	平成22年度 予 算 額		平成23年度 予 算 額	
		対前年度 増△減額		対前年度 増△減額
防衛関係費	46,826	△202 〔0.4%〕	46,625	△201 〔0.4%〕
人件・糧食費	20,850 (44.5%)	78 〔0.4%〕	20,916 (44.9%)	66 〔0.3%〕
物件費	25,975	△279 〔1.1%〕	25,709	△266 〔1.0%〕
〈繰延べ〉 歳出化経費	〈235〉 16,750 (35.8%)	△160 〔0.9%〕	〈191〉 16,321 (35.0%)	△429 〔2.6%〕
一般物件費 (活動経費)	9,225 (19.7%)	△119 〔1.3%〕	9,388 (20.1%)	163 〔1.8%〕

注：上記の他、平成22年度はSACO関係経費として169億円、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分として909億円、平成23年度はSACO関係経費として101億円、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分として1,027億円がある。これらを加えた総額は、平成22年度47,903億円(対前年度162億円、0.3%)、平成23年度47,752億円(同△151億円、△0.3パーセント)となる。

(説明)

- 平成23年度の為替レートは、1ドル=89円である。
- ()は構成比、[]は対前年度伸率、< >は繰延べの数字である。
- 繰延べとは、当該年度に予定されていた歳出化経費の一部を翌年度以降に繰延べる措置をいい、上記の歳出化経費は繰延べにより減額された後の経費を示す。
- 計数については、四捨五入によっているので計と符合しないことがある(以下同じ)。
- 平成23年度には、札幌病院の建替えにかかる経費として、歳出予算(一般物件費)0.1億円、新規後年度負担額11億円の財務本省計上分を含む。

〔 新規後年度負担 〕

(単位：億円)

	平成22年度 予 算 額		平成23年度 予 算 額	
		対前年度 増△減額		対前年度 増△減額
新規後年度負担	16,623	△367 〔2.2%〕	16,540	△83 〔0.5%〕

注：上記の他、平成22年度はSACO関係経費として58億円、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分として321億円、平成23年度はSACO関係経費として31億円、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分として731億円がある。これらを加えた総額は、平成22年度17,002億円(対前年度△458億円、△2.6%)、平成23年度17,303億円(同300億円、1.8%)となる。

(参考1) 「元気な日本復活特別枠」計上事業の予算措置状況

(単位: 億円)

事業名	評価	要望額	措置額	差額
在日米軍駐留経費負担	A	1,859	1,858	1
弾道ミサイル防衛(BMD)関連経費	B	1,166	1,080	87
燃料費(行動、訓練用)	B	989	932	57
O3式中距離地对空誘導弾	C	413	399	14
装備品の試作	C	224	223	2
自衛隊の運用上必要な衛星通信機能の借上	A	61	61	0
政府専用機維持経費(JAL関連)	C	41	17	24
キャパシティ・ビルディング支援事業	D	1	0	1
合計		4,755	4,569	185

注: 計数は歳出ベースである。

(参考2) 防衛関係費の構造

歳出額

防衛関係費は、人件・糧食費と物件費（事業費）に大別される。さらに、物件費（事業費）は、歳出化経費と一般物件費（活動経費）に分けられる。

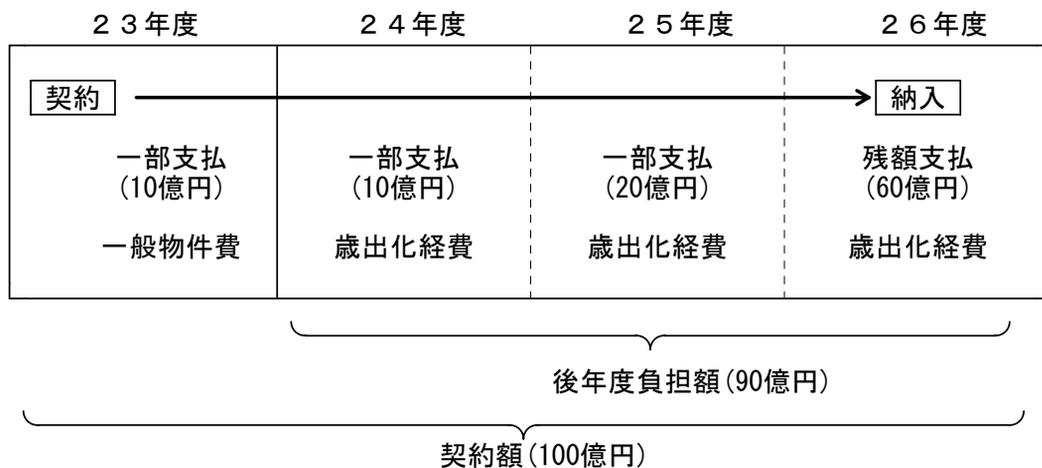
人件・糧食費	隊員の給与、退職金、営内での食事などにかかる経費
物件費（事業費）	装備品の調達・修理・整備、油の購入、隊員の教育訓練、施設整備、光熱水料等の営舎費、技術研究開発、周辺対策や在日米軍駐留経費等の基地対策経費などにかかる経費
歳出化経費	22年度以前の契約に基づき、23年度に支払われる経費
一般物件費（活動経費）	23年度の契約に基づき、23年度に支払われる経費

後年度負担額

防衛力整備においては、艦船や航空機等の主要な装備の調達、また、格納庫・隊舎等の建設など、複数年度を要するものが多い。このため、複数年度に及ぶ契約（原則5年以内）を行い、将来の一定時期に支払うことを契約時にあらかじめ国が約束をする。

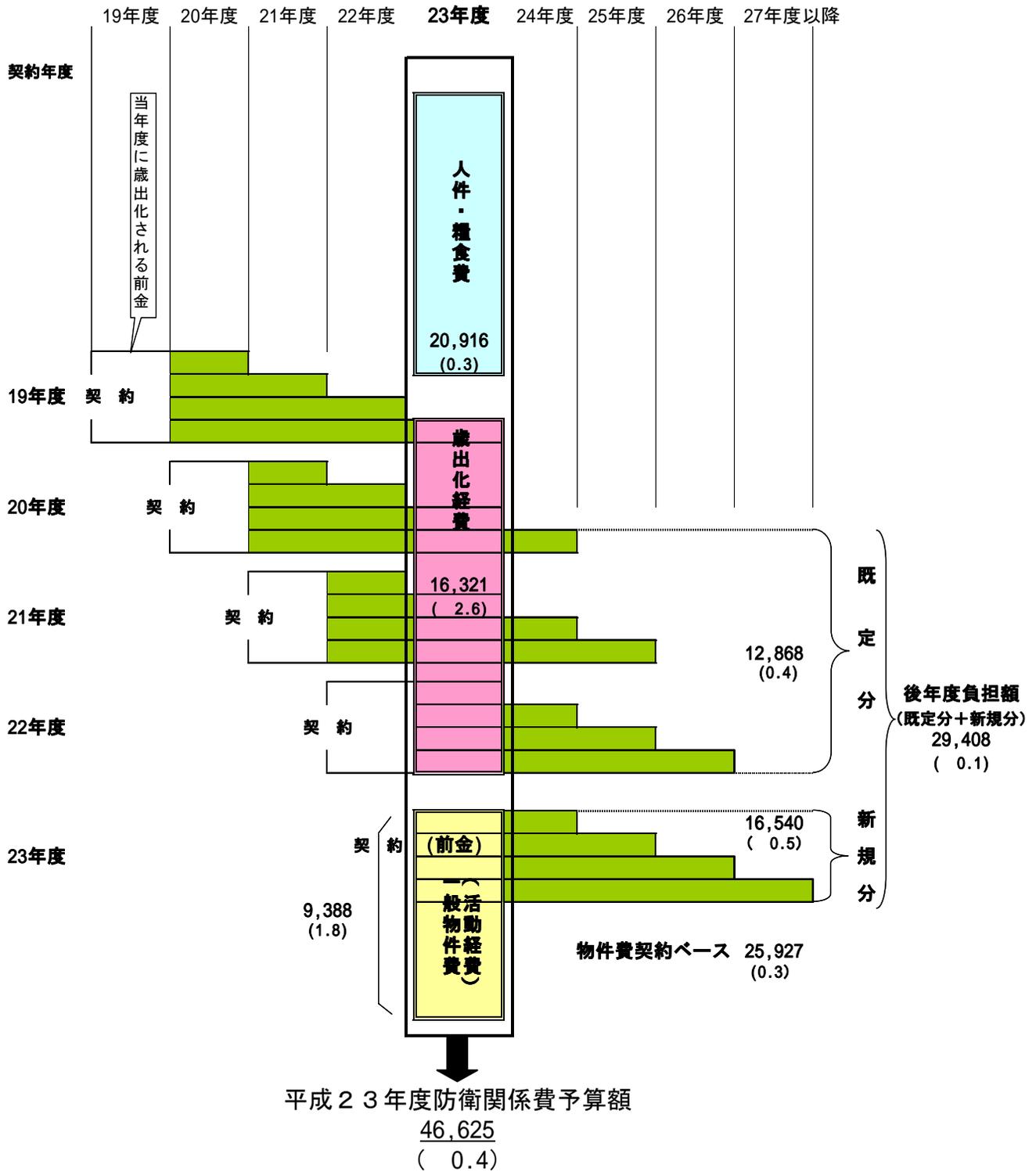
後年度負担額とは、このような複数年度に及ぶ契約に基づき、契約の翌年度以降に支払う金額をいう。

(例) 100億円の装備を4年間に及ぶ契約で調達する場合



歳出額と後年度負担額の関係

単位：億円
()：対前年度伸率(%)

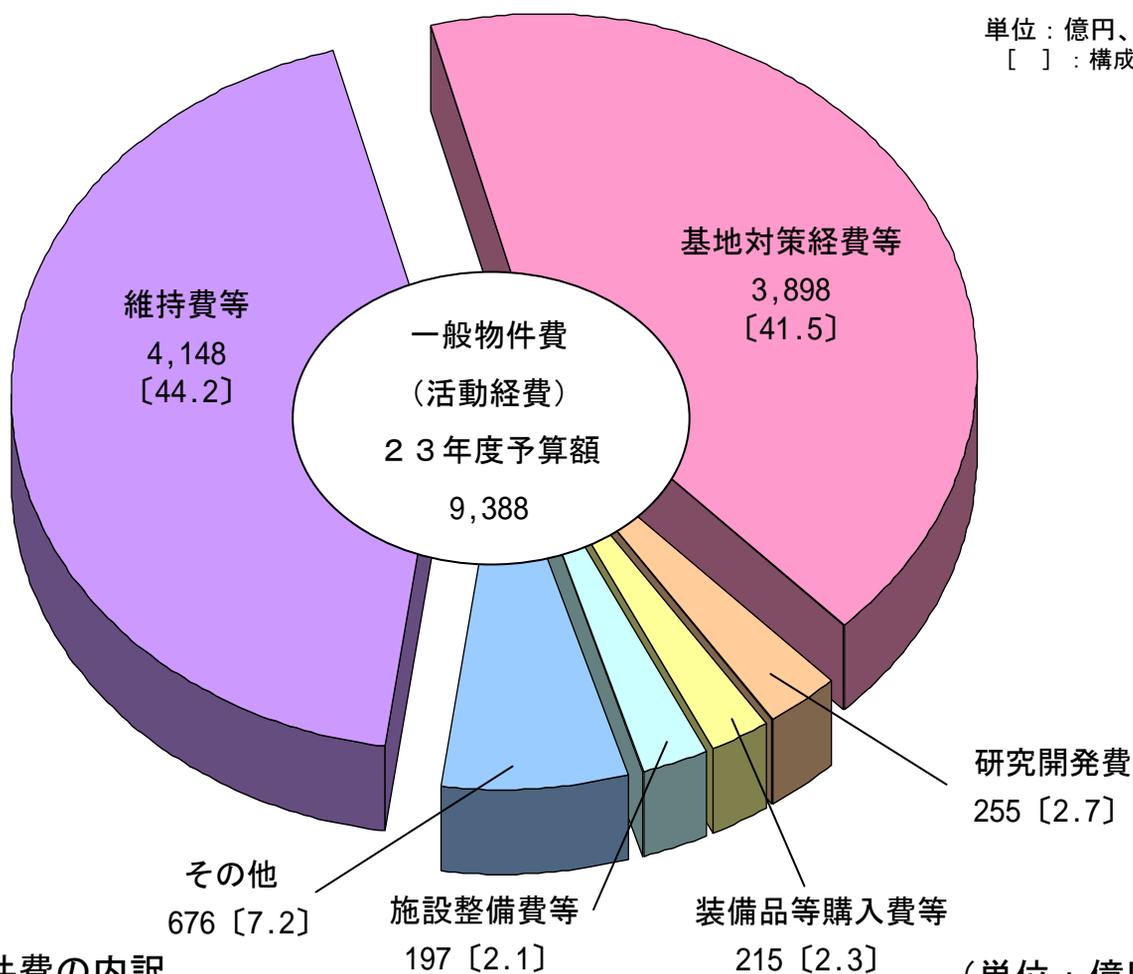


注：1 SACO関係経費及び米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分を除く。
2 本図は概念図であり、グラフの長短と実際のデータが必ずしも一致するわけではない。

物件費(事業費)契約ベース	=	一般物件費(活動経費)	+	新規後年度負担(24年度以降の歳出化経費)
25,927	=	9,388	+	16,540
物件費(事業費)歳出ベース	=	一般物件費(活動経費)	+	歳出化経費(23年度歳出化経費)
25,709	=	9,388	+	16,321

2 一般物件費（活動経費）

単位：億円、%
[]：構成比



一般物件費の内訳

(単位：億円)

項目	平成22年度 予算額	平成23年度 予算額	対前年度 増△減額
維持費等	4,013	4,148	135
・油購入費	841	932	91
・修理費	1,759	1,784	24
・教育訓練費	267	271	4
・医療費等	239	245	6
・営舎費等（光熱水料、燃料費等）	907	916	9
基地対策経費等	3,881	3,898	16
・住宅防音、周辺環境整備	880	908	28
・在日米軍駐留経費負担	1,706	1,703	△4
・施設の借料、補償経費等	1,295	1,287	△8
研究開発費	262	255	△7
装備品等購入費等	198	215	17
施設整備費等	224	197	△27
その他（電子計算機等借料等）	647	676	28
合計	9,225	9,388	163

注：SACO関係経費及び米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分を除く。

3 物件費（契約ベース）

物件費（契約ベース）＝一般物件費（活動経費）＋新規後年度負担

物件費（契約ベース）の内訳

（単位：億円）

項目	平成 22 年度 予 算 額	平成 23 年度 予 算 額	対前年度 増△減額
維持費等	10,987	10,973	△15
油購入費	841	932	91
修理費	8,401	8,227	△174
教育訓練費等	1,745	1,813	68
基地対策経費等	4,346	4,276	△70
研究開発費	1,266	1,272	6
装備品等購入費	4,845	4,562	△282
航空機購入費	709	2,096	1,387
艦船建造費等	1,762	760	△1,002
施設整備費等	1,167	1,055	△112
その他（電子計算機等借料等）	765	933	169
合 計	25,848	25,927	79

注：SACO関係経費及び米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分を除く。

（参考）新規後年度負担の内訳

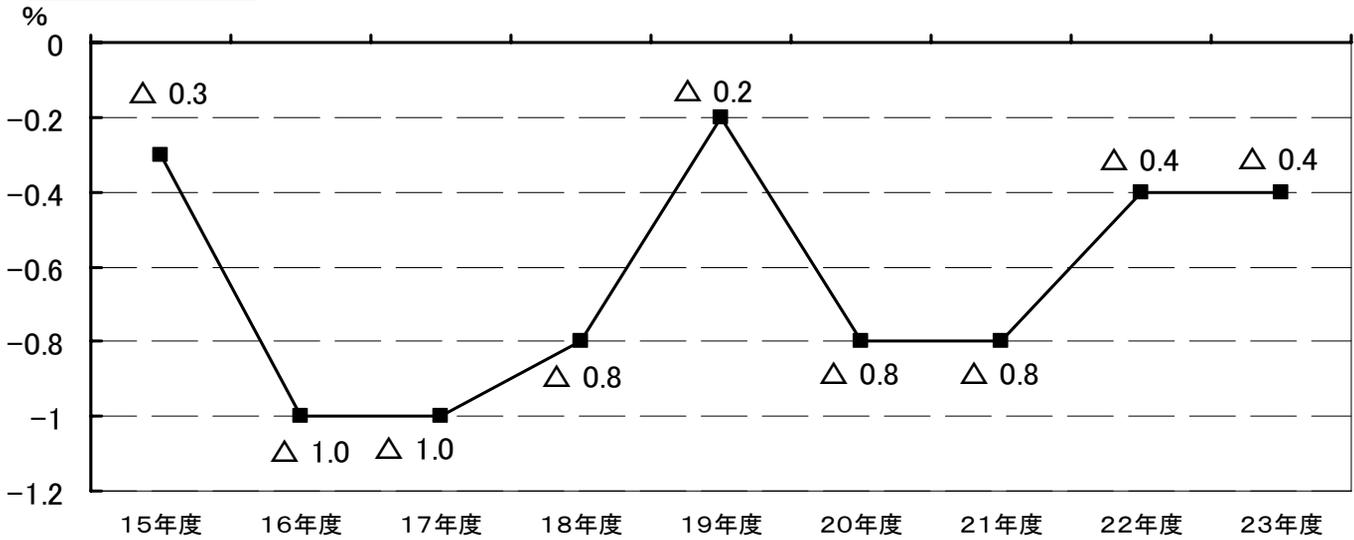
（単位：億円）

項目	平成 22 年度 予 算 額	平成 23 年度 予 算 額	対前年度 増△減額
維持費等	6,975	6,825	△150
修理費	6,642	6,443	△198
教育訓練費等	333	382	49
基地対策経費等	465	379	△86
研究開発費	1,004	1,017	13
装備品等購入費	4,664	4,365	△299
航空機購入費	708	2,088	1,380
艦船建造費	1,746	750	△996
施設整備費等	943	858	△85
その他（電子計算機等借料等）	117	258	140
合 計	16,623	16,540	△83

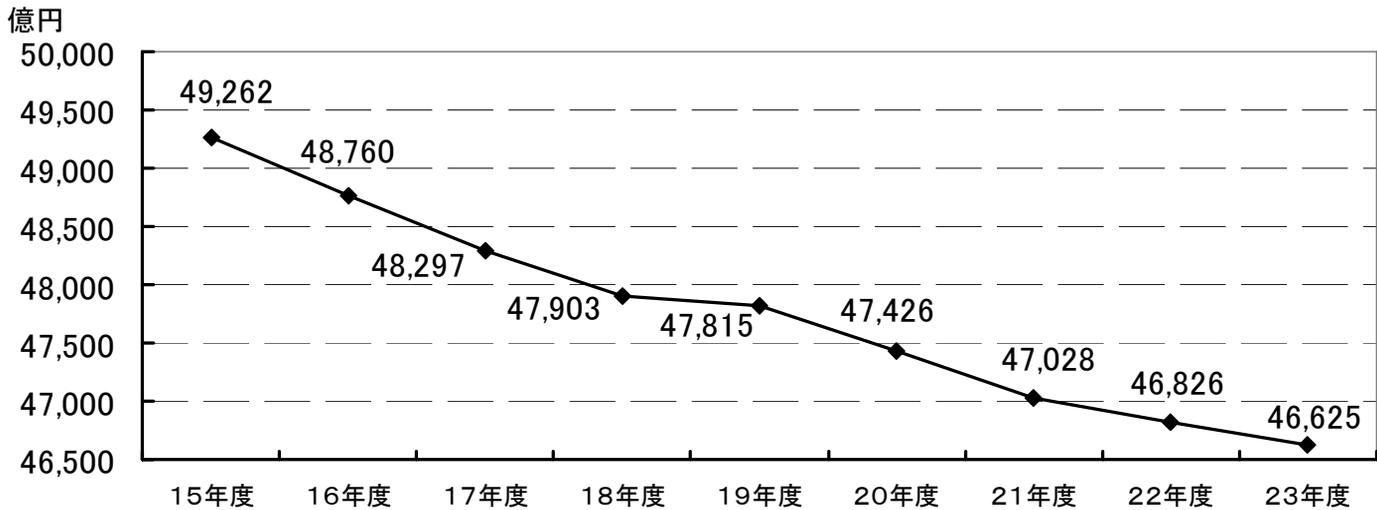
注：SACO関係経費及び米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分を除く。

(参考) 防衛関係費の推移等

伸率の推移



総額の推移



注：1 上記は歳出ベースである。

2 上記のほか、SACO関係経費として、

平成13年度：165億円

平成14年度：165億円

平成15年度：265億円

平成16年度：266億円

平成17年度：263億円

平成18年度：233億円

平成19年度：126億円

平成20年度：180億円

平成21年度：112億円

平成22年度：169億円

平成23年度：101億円

米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分として、

平成19年度：72億円

平成20年度：191億円

平成21年度：602億円

平成22年度：909億円

平成23年度：1,027億円

がある。

三分類の推移

一般物件費

歳出化経費

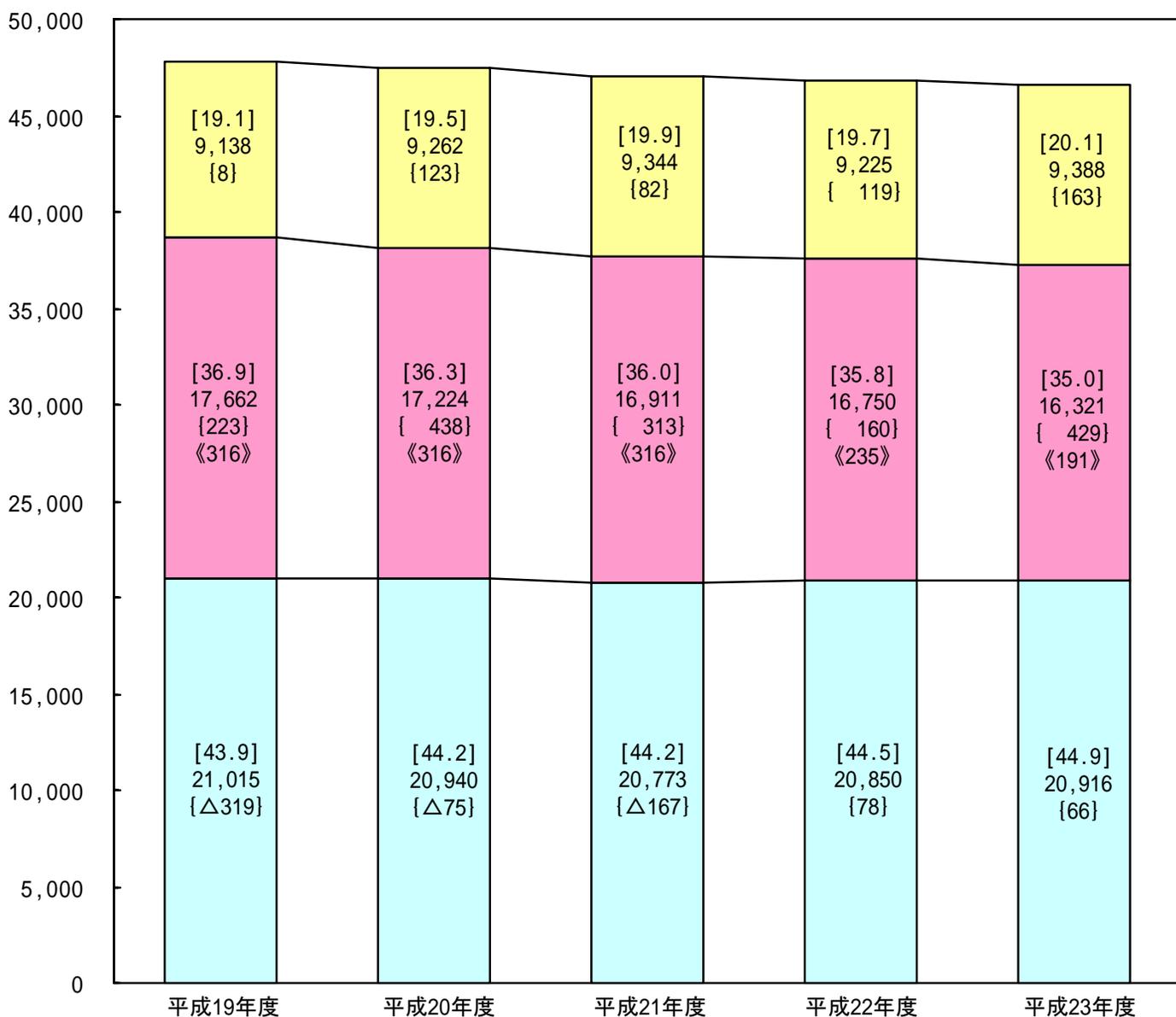
人件・糧食費

[] : 歳出予算の構成比 (%)

{ } : 対前年度増△減額

《 》 : 繰延べ

億円 47,815 47,426 47,028 46,826 46,625
 {△88} { 389} { 398} { 202} { 201}



注：S A C O関係経費及び米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分を除く。

機関別内訳

(単位：億円、%)

区 分	平成22年度 予 算 額	平成23年度 予 算 額	増△減額	伸 率
防 衛 関 係 費	46,826	46,625	△201	△0.4
防 衛 省	46,826	46,625	△201	△0.4
(防衛本省)	46,640	46,441	△199	△0.4
陸上自衛隊	17,439	17,817	378	2.2
海上自衛隊	10,522	11,008	486	4.6
航空自衛隊	10,873	10,602	△271	△2.5
小 計	38,835	39,427	592	1.5
内部部局	4,811	4,844	32	0.7
統合幕僚監部	260	235	△25	△9.6
情報本部	592	528	△64	△10.7
防衛大学校	147	147	0	0.3
防衛医科大学校	200	207	6	3.2
防衛研究所	16	16	△0	△1.3
技術研究本部	1,704	959	△745	△43.7
装備施設本部	71	74	3	4.9
防衛監察本部	4	5	0	6.1
小 計	7,805	7,014	△791	△10.1
(地方防衛局)	185	184	2	0.9
財 務 省				
(財務本省)		0	0	皆増

注： SACO関係経費及び米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分を除く。

基地対策等の推進

(単位：億円、%)

区 分	平成22年度 予 算 額	平成23年度 予 算 額	対 前 年 度 増 減 額	対前年度 伸 率	備 考
基地対策等の推進	< 4,346 > 4,365	< 4,276 > 4,337	< 70 > 28	< 1.6 > 0.6	
(1)基地周辺対策経費	< 1,176 > 1,179	< 1,125 > 1,185	< 51 > 6	< 4.3 > 0.5	
住宅防音	370	398	28	7.6	飛行場等周辺の住宅防音工事の助成
周辺環境整備	< 806 > 808	< 727 > 787	< 79 > 22	< 9.8 > 2.7	生活環境施設等の整備の助成等 (河川・道路改修、学校防音、ごみ処理施設等の整備)
(2)在日米軍駐留経費負担	< 1,869 > 1,881	< 1,862 > 1,858	< 7 > 22	< 0.4 > 1.2	
特別協定	1,395	1,384	10	0.8	
労務費	1,140	1,131	9	0.8	在日米軍に勤務する従業員の給与費の負担
光熱水料等	249	249	0	0.0	在日米軍施設で使用する光熱水料等の負担
訓練移転費	5	4	2	30.4	硫黄島での米空母艦載機着陸訓練に伴う経費の負担
提供施設の整備	< 195 > 206	< 210 > 206	< 15 > 0	< 7.6 > 0.1	在日米軍施設(隊舎等)の整備
基地従業員対策等	279	268	12	4.1	社会保険料事業主負担分等
(3)施設の借料、補償経費等	< 1,301 > 1,305	< 1,289 > 1,293	< 12 > 12	< 0.9 > 0.9	防衛施設用地等の借上げ及び漁業補償等

注：計数は歳出ベース（一般物件費＋歳出化経費）であり、< >内は契約ベースである（以下同じ）。

特別行動委員会（SACO）関係経費

（単位：百万円、％）

事 項	平成22年度 予 算 額	平成23年度 予 算 額	対前年度 増 減 額	対前年度 伸 率	備 考
	(A)	(B)	(C=B-A)	(C/A)	
1 土地返還のための事業	< 5,003> 11,892	< 1,652> 4,294	< 3,351> 7,597	< 67.0 > 63.9	<p>沖縄に関する特別行動委員会の最終報告に盛り込まれた措置の実施</p> <p>提供施設を移転して当該提供施設の返還を受けるための移設工事及び補償等</p>
2 訓練改善のための事業	< 1,999> 2,129	< 1,178> 1,925	< 821> 204	< 41.1 > 9.6	<p>沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の本土移転等に伴う人員等の輸送及び訓練を安全に実施するための施設整備等</p>
3 騒音軽減のための事業	< 1,632> 223	< 2,587> 934	< 955> 711	< 58.6 > 4.2倍	<p>騒音軽減イニシアティブの実施</p>
4 SACO事業の円滑化を図るための事業	2,611	2,918	307	11.8	<p>沖縄に関する特別行動委員会の最終報告に盛り込まれた措置を円滑に実施するための事業</p>
合 計	< 11,244> 16,854	< 8,335> 10,071	< 2,910> 6,783	< 25.9 > 40.2	

米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分

(単位：百万円、%)

事 項	平成22年度	平成23年度	対前年度	対前年度	備 考
	予 算 額	予 算 額	増 減額	伸 率	
	(A)	(B)	(C=B-A)	(C/A)	
1 在沖米海兵隊のグアムへの移転事業	47,229	52,460	5,231	11.1	「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」（平成18年5月30日閣議決定）及び「平成22年5月28日に日米安全保障協議委員会において承認された事項に関する当面の政府の取組について」（平成22年5月28日閣議決定）を踏まえ、再編関連措置を的確かつ迅速に実施するための施策を推進
2 沖縄における再編のための事業	< 1,536> 5,284	< 6,597> 1,873	< 5,060> 3,411	< 4.3倍 > 64.6	「真水」事業及び「インフラ」整備事業への資金拠出等
（1）普天間飛行場の移設	< 1,354> 5,283	< 6,313> 1,581	< 4,960> 3,702	< 4.7倍 > 70.1	普天間飛行場の移設に関する事業
（2）嘉手納以南の土地の返還	< 182> 1	< 283> 292	< 101> 291	< 55.3 > 583.4倍	嘉手納飛行場以南の地域の土地の返還に関する事業
3 米陸軍司令部の改編に関連した事業	< 5,098> 1,162	< 6,725> 8,982	< 1,627> 7,820	< 31.9 > 7.7倍	相模総合補給廠の一部返還等に関する事業
4 空母艦載機の移駐等のための事業	< 47,437> 27,077	< 69,893> 28,036	< 22,456> 959	< 47.3 > 3.5	厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐等に関する事業
5 訓練移転のための事業	847	995	148	17.5	嘉手納飛行場等所在米軍機の本土への訓練移転に関する事業
6 再編関連措置の円滑化を図るための事業	9,285	10,306	1,021	11.0	
（1）再編交付金	9,210	9,792	582	6.3	
（2）基地周辺対策等	75	514	439	6.8倍	
合 計	< 111,432> 90,883	< 146,975> 102,651	< 35,543> 11,768	< 31.9 > 12.9	

注：1 米軍再編関係経費は、122,974百万円<153,760百万円>であり、その内訳は以下のとおりである。

地元負担軽減分 : 102,651百万円<146,975百万円>
 地元負担軽減関連施設整備等 : 13,476百万円< 2,846百万円>
 ・グアム移転事業室等経費 : 736百万円< 736百万円>
 ・岩国飛行場 : 8,316百万円< 2,110百万円>
 ・新田原飛行場 : 4,424百万円< 一百万円> (事業完了)
 抑止力の維持等に資する措置 : 6,847百万円< 3,939百万円>

2 上記の計数のうち、装備品については初度費を含む。

3 普天間飛行場の移設について、代替の施設の形状等が決定された場合、速やかに必要な契約手続きに入れるよう予備費及び非特定議決国庫債務負担行為の活用も視野に対応。

参 考 资 料

1 平成23年度以降に係る防衛計画の大綱 要旨

I 策定の趣旨

我が国を取り巻く新たな安全保障環境の下、今後の我が国の安全保障及び防衛力の在り方について、新たな指針を示す。

II 我が国の安全保障における基本理念

- (1) 安全保障の目標は、①脅威の防止と排除、②脅威発生の予防、③世界の平和と安定及び人間の安全保障の確保。
- (2) 目標達成のため、「我が国自身の努力(IV-1)」、「同盟国との協力(IV-2)」、「国際社会における多層的な安全保障協力(IV-3)」を統合的に推進。
- (3) 専守防衛、非核三原則等の防衛の基本方針は引き続き堅持。
- (4) 国際平和協力活動への積極的取組。
- (5) 核兵器の脅威に対しては、核軍縮・不拡散に取り組むと同時に、核抑止力を中心とする米国の拡大抑止の信頼性を維持・強化。

III 我が国を取り巻く安全保障環境

- (1) 武力紛争には至らないようなグレーゾーンの紛争が増加。
- (2) 新興国の台頭と米国の相対的な影響力変化によるパワーバランスの変化。
- (3) 国際テロ、海賊等に加え、サイバー空間をめぐる問題等がグローバルな安全保障課題に。
- (4) 北朝鮮の核・ミサイル問題等は、地域の喫緊かつ重大な不安定要因。
- (5) 中国の軍事力近代化や透明性の不足等は、地域・国際社会の懸念事項。
- (6) ロシアの軍事活動は引き続き活発化の傾向。
- (7) 我が国の存立を脅かすような本格的な侵略事態が生起する可能性は低いものの、安全保障課題や不安定要因は、多様で複雑かつ重層化。

IV 我が国の安全保障の基本方針

1 我が国自身の努力

- (1) 平素から国として総力を挙げたシームレスな取組。
- (2) 情報収集・分析能力、情報保全体制の強化。
- (3) 迅速・的確な意思決定による政府一体としての対応。
- (4) 安全保障に関し内閣の組織・機能・体制等を検証した上で、首相官邸に閣僚間の政策調整と総理への助言等を行う組織を設置。
- (5) 国際平和協力活動へのより効率的・効果的な対応。活動の実態を踏まえ、PKO参加五原則等参加の在り方を検討。
- (6) 防衛力の存在自体による抑止効果を重視した「基盤的防衛力構想」によることなく、「動的防衛力」を構築。
- (7) 動的防衛力は、防衛力の適時・適切な運用等により抑止力の信頼性を高めるとともに、国際平和協力活動等の多様な役割をも能動的に果たし得るもの。

2 同盟国との協力

- (1) 我が国の平和と安全の確保のために日米同盟は不可欠。
- (2) 日米同盟の深化・発展のため、戦略的な対話等に継続的に取組。
- (3) 従来の協力分野に加え、サイバー空間における対応等新たな協力を推進。
- (4) 米軍の抑止力を維持しつつ、地元の負担を軽減。

3 国際社会における多層的な安全保障協力

- (1) アジア太平洋地域における二国間・多国間の安全保障協力のネットワーク化。
- (2) 韓国・豪州、ASEAN諸国、インド等との安全保障協力を強化。
- (3) 中国、ロシアとの信頼・協力関係の強化。
- (4) グローバルな安全保障課題に関し、EU、NATO、欧州諸国とも協力関係を強化。

V 防衛力の在り方

1 防衛力の役割

- (1) 実効的な抑止及び対処(周辺海空域の安全確保、島嶼部攻撃への対応等)。
- (2) アジア太平洋地域の安全保障環境の一層の安定化。
- (3) グローバルな安全保障環境の改善。

2 自衛隊の態勢

防衛力の役割を実効的に果たすため、即応態勢、統合運用態勢等を強化。

3 自衛隊の体制

- (1) 冷戦型の装備・編成を縮減。南西地域も含めた防衛態勢の充実。
- (2) 各自衛隊に係る予算配分の思い切った見直し。
- (3) 本格的な侵略事態への備えは、最小限の専門的知見や技能維持の範囲で保持。
- (4) 統合の強化、島嶼部対応能力の強化、国際平和協力活動対応能力の強化等。
- (5) 陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の体制(編成、装備、配置)。

VI 防衛力の能力発揮のための基盤

- (1) 人的資源の効果的活用。階級・年齢構成の在り方の見直し等の人事制度改革。
- (2) 契約制度や調達方式の改善による装備品取得の一層の効率化。
- (3) 防衛生産・技術基盤の維持・育成のため、中長期的な戦略を策定。
- (4) 防衛装備品を巡る国際的な環境変化に対応するための方策について検討。

VII 留意事項

大綱に定める防衛力の在り方はおおむね10年後までを念頭。情勢に重要な変化が生じた場合には、検討を行い、必要な修正を実施。

別表

陸上自衛隊	編成定数 常備自衛官定員 即応予備自衛官員数		15万4千人 14万7千人 7千人
	基幹部隊	平素地域配備する部隊	8個師団 6個旅団
		機動運用部隊	中央即応集団 1個機甲師団
		地对空誘導弾部隊	7個高射特科群／連隊
主要装備	戦車 火砲	約400両 約400門／両	
海上自衛隊	基幹部隊	護衛艦部隊 潜水艦部隊 掃海部隊 哨戒機部隊	4個護衛隊群（8個護衛隊） 4個護衛隊 6個潜水隊 1個掃海隊群 9個航空隊
	主要装備	護衛艦 潜水艦 作戦用航空機	48隻 22隻 約150機
航空自衛隊	基幹部隊	航空警戒管制部隊 戦闘機部隊 航空偵察部隊 航空輸送部隊 空中給油・輸送部隊 地对空誘導弾部隊	4個警戒群 24個警戒隊 1個警戒航空隊（2個飛行隊） 12個飛行隊 1個飛行隊 3個飛行隊 1個飛行隊 6個高射群
	主要装備	作戦用航空機 うち戦闘機	約340機 約260機
弾道ミサイル防衛にも使用し得る主要装備・基幹部隊		イージス・システム搭載護衛艦	6隻
		航空警戒管制部隊 地对空誘導弾部隊	11個警戒群／隊 6個高射群

注1：「弾道ミサイル防衛にも使用し得る主要装備・基幹部隊」は海上自衛隊の主要装備又は航空自衛隊の基幹部隊の内数。

注2：弾道ミサイル防衛機能を備えたイージス・システム搭載護衛艦については、弾道ミサイル防衛関連技術の進展、財政事情等を踏まえ、別途定める場合には、上記の護衛艦隻数の範囲内で、追加的な整備を行い得るものとする。

2 中期防衛力整備計画（平成23年度～平成27年度）要旨

I 計画の方針

防衛大綱に従い、動的防衛力を構築するため、以下を計画の基本として、防衛力の整備を効果的かつ効率的に実施

- (1) 実効的な抑止及び対処、アジア太平洋地域・グローバルな安全保障環境の安定化のための各種の活動を迅速かつシームレスに実施できるよう、統合の強化、島嶼部における対応能力強化、国際平和協力活動への対応能力強化等を重視。
- (2) 各種の活動に活用し得る機能、非対称的な対応能力を有する機能及び非代替的な機能を優先整備。本格的な侵略事態への備えは、最小限の専門的知見や技能の維持に必要な範囲に限り保持。
- (3) 能力の高い新装備の導入と既存装備の延命・能力向上を組合せ、質の高い防衛力を効率的に整備。
- (4) 防衛力の能力発揮の基盤を効果的に整備するため、人事制度の抜本的見直しにより、人件費の抑制・効率化、若年化による精強性の向上等を推進。装備品等の取得改革をより一層推進し、部隊の運用水準を向上。
- (5) 日米同盟の深化・発展のため、日米安全保障体制の強化のための施策を推進。
- (6) 厳しさを増す財政事情を勘案し、一層の効率化・合理化を図り、経費を抑制。その際、予算配分の思い切った見直しを行うとともに、真に必要な機能に資源を選択的に集中して防衛力の構造的な変革を図る。

II 基幹部隊の見直し等

1 陸上自衛隊

- ・ 戦車・火砲の縮減、師団等の改編による即応性・機動性の向上、南西地域の島嶼部への部隊配置

2 海上自衛隊

- ・ 護衛艦部隊（地域配備）の機動運用化、潜水艦増勢に向けた措置

3 航空自衛隊

- ・ 那覇基地の2個飛行隊化、横田基地の新設（航空総隊司令部等の移転）

4 計画期間末の自衛官の定数等

- ・ 常備自衛官全体：24万6千人程度（22年度末から2千人程度削減）
- ・ 陸自：編成定数15万7千人程度（常備15万人程度、即応予備7千人程度）
- ・ 海自・空自：平成22年度末の水準をめど

III 自衛隊の能力等に関する主要事業

1 実効的な抑止及び対処

- ・ 周辺海空域の安全確保（護衛艦、潜水艦、固定翼哨戒機等の整備・延命）
- ・ 島嶼部に対する攻撃への対応（新戦闘機等の整備、機動展開訓練の実施等）
- ・ サイバー攻撃への対応（自衛隊の情報通信ネットワーク防護機能の向上）
- ・ ゲリラや特殊部隊による攻撃への対応（多用途ヘリ、NBC偵察車等の整備）

- ・ 弾道ミサイル攻撃への対応（イージス艦・ペトリオットの能力向上、能力向上型迎撃ミサイルに関する日米共同開発）
 - ・ 複合事態への対応（指揮統制、後方支援等の態勢整備）
 - ・ 大規模・特殊災害等への対応（関係機関との連携、各種訓練、計画策定等）
- 2 アジア太平洋地域の安全保障環境の一層の安定化
- ・ 二国間・多国間の防衛協力・交流、能力構築支援 等
- 3 グローバルな安全保障環境の改善
- ・ 国際平和協力活動への積極的取組、能力構築支援 等
- 4 体制整備に当たっての重視事項
- ・ 統合の強化（島嶼部攻撃への対応や周辺海空域の安全確保等に際し、各自衛隊が一体となって有機的に対処し得る体制の検討）
 - ・ 国際平和協力活動への対応能力の強化（陸自中央即応集団の機能充実、ヘリコプター搭載護衛艦、新輸送機等の整備）
 - ・ 情報機能の強化（情報収集施設・器材・装置等の整備等）
 - ・ 科学技術の発展への対応（サイバー攻撃対処能力強化、研究開発の推進）
 - ・ 衛生機能の強化（自衛隊病院の拠点化・高機能化、質の高い衛生要員確保等）
- 5 防衛力の能力発揮のための基盤
- ・ 人材の確保・育成（訓練基盤、教育訓練の充実、防衛大学校改革の推進等）
 - ・ 人事制度改革（階級・年齢構成見直しによる一層の精強性実現、自衛官の階級別定数管理、後方業務に関する新たな人事任用制度や早期退職制度導入等）
 - ・ 駐屯地・基地業務等の後方業務の合理化・効率化の推進
 - ・ 防衛生産・技術基盤の維持・育成（防衛生産・技術基盤に関する戦略策定等）
 - ・ 防衛装備品を巡る国際的な環境変化に対する方策の検討
 - ・ より一層の効果的・効率的な装備品等の取得の推進（契約に係る制度改善等）
 - ・ 装備品等の運用基盤充実（燃料・部品等の確保、新たな契約方式の導入等）
 - ・ 関係機関や地域社会との協力の推進（関係機関との連携強化、基地周辺対策）

IV 日米安全保障体制の強化のための施策

- ・ 戦略的な対話及び政策調整、日米防衛協力の強化、在日米軍の駐留を円滑かつ効果的にするための取組 等

V 整備規模

- ・ 主要装備の具体的整備規模：別表に記載

VI 所要経費

- (1) 計画実施に必要な防衛関係費総額の限度は、下記(3)を含め23兆4千9百億円
- (2) 各年度の予算編成に際しては、23兆3千9百億円の枠内で決定
- (3) 予見し難い事象への対応等特に必要と認める場合には、安保会議の承認を得て、(2)の他、1千億円を限度として措置

別表

区分	種類	整備規模
陸上自衛隊	戦車 火砲（迫撃砲を除く。） 装甲車 地对艦誘導弾 戦闘ヘリコプター（AH-64D） 輸送ヘリコプター（CH-47JA） 中距離地对空誘導弾	68両 32両 75両 18両 3機 5機 4個中隊
海上自衛隊	イージス・システム搭載護衛艦の能力向上 護衛艦 潜水艦 その他 自衛艦建造計 （トン数） 固定翼哨戒機（P-1） 哨戒ヘリコプター（SH-60K） 掃海・輸送ヘリコプター（MCH-101）	2隻 3隻 5隻 5隻 13隻 （約5.1万トン） 10機 26機 5機
航空自衛隊	地对空誘導弾ペトリオットの能力向上 戦闘機（F-15）近代化改修 新戦闘機 新輸送機	1個高射隊 16機 12機 10機



我が国の防衛と予算

— 平成23年度予算の概要 —

平成23年1月発行

発行 防衛省 防衛政策局 防衛計画課
経理装備局 会計課



〒162-8801
東京都新宿区市谷本村町5-1
TEL : 03(3268)3111

URL:<http://www.mod.go.jp>